

令和 2 年 3 月 2 日
独立行政法人農林漁業信用基金
林業信用保証業務部

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う
林業信用保証の対応について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の発生により、林業・木材産業事業者の皆様の資金繰りに支障が生じないように、当基金では、現在、以下の対応を行っておりますので、お知らせします。

1. 相談窓口の設置

信用基金ホームページに掲載のとおり、新型コロナウイルス感染症の発生による以下の相談窓口を設けております。不安なことなどについて、お気軽にご相談・ご照会ください。

相談窓口

連絡先	独立行政法人農林漁業信用基金 林業信用保証業務部業務課 担当：鈴木（弘）、本間
電 話	03-3294-5585、5586
FAX	03-3294-5595

2. 根保証の活用

新型コロナウイルス感染症の発生により、今後の取引や資金繰り等に不安を感じていて、運転資金の融資枠を予め確保しておきたい場合に、「根保証」の活用をお勧めしております。

根保証とは、利用者が融資機関から反復継続して手形貸付を受ける場合、あらかじめ一定の保証極度額と根保証期間を定めておき、その範囲内なら何度でも繰り返し保証を受けられる仕組みです。

根保証の保証料は、保証極度額に対して「一括前払」となりますが、根保証期間終了後、ご請求により、未利用分の保証料を事務手数料10%控除のうえ返戻いたします。